

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」ことを経営理念に掲げています。医療機器を取り扱う企業として、患者様、医療関係者に優れた医療機器を提供するという経済的な価値だけでなく、経営理念の実践を通じて、患者様とそのご家族、医療関係者、株主・投資家、取引先、社員、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、中長期にわたる持続的な成長を可能とする基盤の強化につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、直接命に関わる医療機器を取り扱っていることから、専門知識を身に付け、その知識をもとに医療関係者に対して適切な情報提供を行うとともに、医療現場が求める製品の開発や安定的な供給が求められます。高い専門性を有する従業員は会社の競争優位性を生み出す貴重な経営資源であり、それぞれが新たな挑戦を通じて成長することが、長期的な企業価値の向上につながるとの認識のもと、積極的な人材への投資を継続し、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力してまいります。その上で、生み出した収益・成果は、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善についても、従業員のエンゲージメント向上や更なる企業価値の向上に資するよう、従業員への持続的な還元に努めてまいります。

(個別項目)

賃金については、職級・職務に応じて一定期間毎の業務目標を適切に設定するとともに、目標の達成状況を反映した評価により昇給・昇格を実施することで適正な利益配分に努めています。

人材投資については、人材開発の方針策定および体制整備をすることで、積極的な人材への投資を継続しております。従業員満足度向上のための施策実施や成長を促す研修機会の提供を行っていくことで、従業員それぞれがやりがいをもって働く環境作りを進めてまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2023年4月12日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/27810-09-00-tokyo.pdf>】

### **3. その他のステークホルダーに関する取組**

当社は創業以来、経営理念を実践するために、患者様や医療関係者はもとよりさまざま  
なステークホルダーの皆さまとの関係を重視し、企業活動を行ってきました。今後も、社会課題の解  
決に取り組むとともに、サステイナビリティの取り組みを強化することで、企  
業としての持続的成長を実現し、ステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5 年 4 月 18 日

日本ライフライン株式会社

代表取締役社長 鈴木 啓介